

令和2年3月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年3月3日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	溝 井 康 夫	主 査	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	塩 澤 理 博 君	
住 民 課 長	塩 田 敦 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	車 田 ヨシ子 君	
健康福祉課長	溝 井 浩 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 1番、小針竹千代君の発言を許します。

1番、小針竹千代君。

[1番 小針竹千代君登壇]

○1番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、さきに通告をしておきました3点について質問をさせていただきますが、その前に、現在、世界中で感染が拡大している新型コロナ問題に村当局も苦慮していることと思います。幸い、今のところ福島県の発生はありませんが、いつ出てもおかしくない感染症なので、万全の対応をお願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。

まず、1番目、台風19号について。

昨年の10月12日から13日に襲来した、台風19号による水害等、未曾有の災害対応に対しては、村当局も万全の体制で対応をしていると思いますが、復旧・復興に向けて現在までの対応及び状況と、今後の対応について伺います。

2番目、コミュニティバス利用について。

令和元年6月定例議会で一般会計補正予算が可決されました。それに伴い、コミュニティバスが納車されましたが、このバスの利用目的及び利用できる範囲について伺います。

3番、中学校統合について。

今年4月に中学校が統合され、玉川中学校が開校になります。中学校統合に向けて、スクールバスが運行する3路線の経路の決定報告は受けましたが、契約会社及び経費について伺います。

以上、3点です。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の台風19号について、復旧・復興に向けた現在までの対応状況と、今後の対応についてのご質問ですが、村といたしましては、これまで被災されました方々に対し、村の災害見舞金、県の被災者生活支援特別給付金とともに、被災者生活再建支援制度による支援金の支給、住宅応急修理のほか、村独自の生活再建支援金を支給するなど、早急な生活再建に向けた支援を行っております。加えて、村県民税や固定資産税などの税や、保険料の減免並びに医療機関の窓口での一部負担金の支払いなどについても免除し、経済的な負担の軽減を図っております。

さらに、ハウス等の農業用施設の再建、稲わらの撤去、農業用資材に対する補助などを行い、早期の営農再開を支援するほか、道路、河川等の公共土木施設、田畑などの農地、農道や水路などの農業用施設につきましては、災害査定が完了したもののから順次工事を発注するなど、1日も早い復旧を目指すこととしております。

また、仮置場に集積された災害廃棄物につきましても、順次分別作業を行いながら計画的

に処分を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目のコミュニティバスの利用目的及び利用できる範囲についてのお尋ねですが、まず、利用目的につきましては、昨年6月議会定例会において、小林議員に答弁しましたように、本村が実施しております高齢者を対象とした事業に参加しやすいよう、乗り降りしやすい低い床タイプのバスとしたところであります。

次に、利用できる範囲につきましては、現在、村が保有している中型バスと同様に、基本的には村が主催する事業に利用できることとしております。

なお、今回購入したコミュニティバスは、道路交通法上、高速自動車道やあぶくま高原道路のような自動車専用道路の利用はできないため、あくまでも村内を中心に利用することになると考えております。

次に、3点目の中学校統合について、スクールバスの運行に係る契約会社及び経費についてのお尋ねであります。スクールバスの運行につきましては、昨年5月の第8回玉川村学校等統合準備委員会での審議を経て、6月の第3回玉川村中学校統合委員会において、運行経路及び運行業務を事業者へ委託することについて決定をいただきました。

その結果につきましては、昨年6月玉川村議会定例会の議員打合せ会において、報告をさせていただいたところであり。その後、運行に係る経費を把握するため、スクールバスの運行実績のある複数の事業者から、1日の運行便数を2便と3便にした場合の単価について、それぞれ見積書を徴収し、想定される運行日数を掛け合わせた金額が安い価格であった、有限会社野本観光バスに委託することと決定いたしました。

なお、この見積金額である2,706万円を令和2年度当初予算に計上したところであります。

今後につきましては、委託事業者による運行経路の事前確認、有事の際の連絡体制の確認など、4月からのスクールバスの運行に支障のないよう準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それでは、1番目の台風の件から再質問をさせていただきます。

村の災害見舞金、県の被災者生活支援特別給付金、住宅応急修理代とかもろもろの支援金がございますが、この支援金というのはもう既に支給をされたのか、もしくはこれからされるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

被災者生活再建支援制度、住宅応急修理並びに玉川村生活再建支援金等についてのご質問だと思いますが、村の生活再建支援金については現在も受付中ですので、これから申請があったものについては順次審査をし、決定し次第、交付することとしております。それ以外のものにつきましては、受付したものについて、手続が済んだものにつきましては、順次お支払いをしているところがございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 受付中ということなんですけれども、もう既に3か月近くもたっているわけで、ほとんどは受付をしたんじゃないかというふうな考えをしておりますけれども、業者のほうに金が払えなくてというふうな方の話も聞くんですよ。どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問につきましては、住宅応急修理の件かと思われまますので、そちらについては現在もまだ支払いが残っているものがございます。こちらは、本来であれば村が業者と契約をいたしまして、工事が済んだものについて、村がその業者さんのほうにお支払いするというような手続でございますが、早急な実施ということで、直接本人と業者さんのほうで進めているといったケースもございます。そういったものにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、制度にのっとった形で書類を作り上げるというようなこともございますので、若干遅れてまだ支払いになっているものも数件ございます。そうすることで、村民の皆様には多少ご不便をおかけしているところもございますが、以上のとおりですので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 12月の報告、12月4日ですけれども、その中の報告の中に、災害義援金というようなことで1,165万6,986円の金額という報告を受けましたけれども、現在の金額と、この使い道をどういうふうにするのかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問でございますが、災害義援金並びに災害支援寄附金のことかと思われまます。こちらにつきましては、この財源を基にしまして、玉川村独自で実施しております玉川村生活再建支援金、そちらのほうに充てるようなことで考えておりま

すので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 金額等については、今、分からないんですか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 大変失礼いたしました。

災害義援金でございますが、24件で437万8,395円、災害支援寄附金、こちらふるさと納税関係でございますが、1,317件で1,569万4,721円、こちらにつきましては、2月14日現在でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） これは見舞金ですので、全額そういったほうに使う予定ですよ。お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問でございますが、全て村のほうの生活再建支援金のほうに財源のほうは充当しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 次に、農業関係ですけれども、ハウス、農業用施設の再建、稲わら等の撤去、農業資材いろいろありますけれども、補助の銘々に違うかもしれませんけれども、個人負担の割合は幾らになるのか。また、金額の支給、これからでしたらいつになるのかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの農業関係のハウス等の補助の個人負担ではありますが、実際に農業関係の補助事業としましては、かなりたくさん補助メニューがございます。一番金額の大きいものを申し上げますと、ハウス等の補助でございますが、これらにつきましては国・県、村を合わせて9割までは補助金を出して、10%が個人負担というようなことで考えております。そのほか、半額のものとか、10アール当たり単価が幾らかといういろんなメニューがありますので、それは細かくなりますので、そこは省略のほうさせていただきます。

補助金のスケジュールでございますが、2月いっぱい村から県のほうに補助金の申請の

ほうを出しました。その申請を経て、県のほうから交付決定が来て、今度、次の段階に、交付決定の通知をいただく段階なんですけど、現在のところどういった状況かといいますと、補助金の申請を出して、いろんな書類の不備がございまして、それが県から返ってきて、さらに農家の方にいろんな書類をお願いして、追加の資料をやっている最中でございます。3月中旬ぐらいに決定通知をいただいて、できれば4月には支払いのほうができるような格好で順次やりたいと思うんですが、何分にも県の決定通知をいただかないとお支払いのほうができないというようなことで、この作業スケジュールにつきましても、申請された方々には個別にこういったことでお金のほうの流れになりますというようなことで、通知のほうを差し上げております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） この農業関係も、中地区なんかはハウスでボイラーとかも既に稼働させているんですね。温度をかけるために。そして、やっぱり業者さんにも既にやって、業者さんにいつまでも金が払えなくて申し訳ないんだというふうな話を聞きますので、なるべく敏速な対応をお願いしたいと思います。

次に、農地の件ですけれども、田畑など農地、あと農道、水路などの農業用施設は、災害査定が完了したのから随時工事を発注するというふうなお話でございますけれども、5月の上旬には田植が始まります。それで、今の現状で、土砂の撤去が間に合うのかどうか。あと、土砂の撤去の場合の個人負担、これは割合はどういうふうになるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございます、土砂の撤去につきまして、耕作までに間に合うのかということでございます。今ほど説明がありましたとおり、こちらの災害につきましては、国の決定通知をいただかないと発注できないという状況になっております。今回の災害につきましても、広範囲の工期にわたっているので、国のほうの財政負担ということもありまして、今のところまだ決定通知はいただいておりません。ただ、前よりもご説明しておりますとおり、設計が出来次第発注していきたいと考えておりますので、決定次第、できるだけ発注を急いでやっていきたいということでご説明させていただきます。

なお、個人の負担につきましてでございますが、今般1月末をもちまして、負担補助割合が決定されました。村では、補助残の半分を負担していただくという条例になっております。それから鑑みますと、今年度の災害につきましては、3%の個人負担をいただくようなこと

になるかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 確認ですけれども、半分と最初言って、その後3%個人負担と言いましたけれども、最終的に個人の負担は幾らなんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまの回答、申し訳ありませんでした。説明不足でございました。

国の補助が94%になります。補助外が6%になりまして、その半分の3%を受益者で負担していただくこととなります。金額につきましては、災害復旧工事いろいろございますので、一律ではございません。決定次第、受益者のほうには説明しながら進めていきたいと思えますけれども、割格的には3%の負担をお願いしていくということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 川辺地区に行って話を聞いたときに、矢吹町は全額土砂の撤去を持ってくれるんだと。何で玉川村はできないんだというふうな話をされました。場所によっては物すごい土の量で、それをやるのに業者に委託すると100万になるとかというふうな金額なものですから、まず、その金額の上限はないのか。場所によっては10万くらいでできる場所もある、100万もかかるような場合があるということで、それ一律3%ということでもいいかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございます、農地につきましては、いろいろな取り合いがございます。畑につきましては、一部だけが補助対象になって大部分が個人負担という部分もございますし、いろいろ勘案した結果、補助対象になる部分については補助対象外の、先ほど申しましたように、補助の残りの分については、半分を負担していただくというのうちの条例のほうで制定されておりますので、それでご理解をいただきたいと思えます。よろしく願いします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 矢吹町に行って聞いてきたんですよ。矢吹町、鏡石町、須賀川市、近隣がどういふふうな対応をしているかということを知って来ました。矢吹だけは全額でやりますというふうなことでした。玉川村でも中地区の向こうに矢吹町の住所になっていると

ころがあるんです。じゃ、玉川村も全額でやってもらえるんですよと言ったら、いや、大丈夫ですというようなことで回答をいただきました。その玉川村の残りの3%分も、こういうさっきの災害支援金とか義援金のところで充当できないのかどうか伺いたと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、小針議員のご質問についてでございますけれども、村は前から、災害復旧事業についてのルールというものがあって、今回激甚災害に指定されているんですけれども、その場合の農業用施設、あるいは農地等の県負担金もありまして、今回、変えるというわけにもいかないんで、やっぱり今までどおりの順序にしたいというふうに考えています。

今言われた矢吹町さんの例をお話しされましたけれども、やっぱり矢吹町さんの例について、これはお伺いしているわけではございませんが、ほとんどの地方自治体は玉川村でやっているような方式でやっているというふうに伺っておりますので、ご理解いただきたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） あと、もし田植等に間に合わなかった場合、植付けができなかった場合の補償というのはどういうふうになるのでしょうか。伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、小針議員のご質問の件でございますけれども、極力村としては間に合せるようにということで、担当課なりにもお話をしていますし、また農業者の方にもそういう部分で、まず、じゃ、村も対応したいということでお話ししてはいますが、万が一、査定は現在遅れてはいるんですけれども、査定等で間に合わない場合については他の自治体のほうで、他の自治体も見舞金どうなったというようなお話もございまして、それらを参考にしながら検討していきたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 田んぼの土砂の件は、特に中地区は阿武隈川の越水によって堤防の内側を破堤されているんです。これが田んぼのほうに食い込んでしまっていて、だからそういう意味では、堤防も梅雨の前に直してもらわないと、堤防と田んぼのところが一緒になっている関係で、村としてもやっぱり国土交通省に、強く6月までに堤防の復旧を要請してほしいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまの質問でございますが、河川の堤防につきましては、東北事務所に確認しましたところ、災害、3月中には発注して、早期復旧に努めるという回答を得ております。できるだけ出水前にということではございますが、ただ、今資材につきましては、資材も手に入らない。ただ、中地区の箇所につきましては、土工事だけの復旧の予定になっているということでございますので、できるだけ早く復旧したいという回答をいただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 9年前、震災で阿武隈川に亀裂が10センチくらい入っていました。結局、国土交通省は何にもやらなかったもので、結局あれが最大の水害の要因だというふうに私は考えていますけれども、もし今回、そういったことで梅雨に入った場合に、同じようなことにならないようくれぐれもお願いしたいと思います。

それでは、次の2番目のコミュニティバスの件でございますが、村が主催する事業に利用できるというふうなことでございますが、具体的にどのようなことを言うのか伺いたと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、小針議員の再質問でありますけれども、村が主催する事業とはどんなものかということでございますが、村が実施する事業はたくさんございますが、村が主体となってバスを利用した事業というふうにご理解をいただきたいと思いますが、いろんな村が主催している団体がありまして、その研修ですとか、会議という場合に主に使用しておりまして、継続してそういうことに使っていくということであります。今回、導入いたしました床の低いタイプのバスということで、2月に初めて事業で使いまして、具体的には健康福祉課で主催しておりますプール事業に使いまして、施設を利用された方のお話を運転手さんから聞きますと、床が低くて乗り降りしやすいというような意見をいただいているところでございます。

なお、3月にもプール事業の予定が入っていたのですが、今回の新型コロナウイルスの関係で事業が取りやめになっておりまして、今後、状況が改善次第、また再利用ができるのかなというふうに思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 具体的にというふうなことでお願いしたんですけれども、プール事業しか言わなかったんですけれども、温水プールに行く事業ですよ。そして、高速道路と

か走れないという話だったので、研修ということを言いましたけれども、高速道路を使わないで行ける場所で近くでしたらいいですけども、何か利用できる範囲が物すごく狭いのかなと感じますけれども、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、小針議員の再質問でありますけれども、先ほど村長の答弁にもありましたように、村内を中心に利用するというごさいまして、村内でも研修は当然行われるわけでごさいまして、高速道路、あるいは高規格道路を使わないでの範囲で利用できるのかなというふうに思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） せっかく高額なバスなので、できるだけ村民の方に利用していただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3番目の中学校統合についての件でごさいますが、スクールバスの契約会社と経費というようなことで昨年6月に説明を受けまして、3ルート、1ルート目は四・新田、山小屋、2ルートは北須釜、南須釜、3ルートは吉、北須釜というふうなことでございしますが、先ほどの村長の説明の中で、2便と3便にした場合の見積りを徴収したとありましたが、6月の説明では、朝1便、帰りは1便か2便にするというふうなことの説明でした。今回の場合は、便数、朝1便で帰りは2便なのかというふうなところ、ちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの便数の内訳というか、明細の関係のご質問かと思ひますけれども、今回の見積書の徴収に当たりましての便数の設定は、朝1便、帰りは1便の場合と2便の場合ということで、朝と夕、合計しますと2便、3便ということでの見積りの徴収を行ったところでございします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） このルートは、多分生徒のいる状況によって毎年変更になると思ひますが、バス会社との契約というのは1年ごとなんでしょうか。伺ひます。

○教育課長（須釜信一君） ただいまのバス事業者との契約は1年ごとになるのかとのご質問でごさいますが、契約につきましては、委託する事業者は、バスの調達ですとか、あるいは運転手の確保などである程度の経費をかけておられますので、そういった点も考慮する必要があると考へており、複数年での契約というものを考へております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 複数年ということですので、まだ契約はしていないということでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 契約につきましては、4月早々に契約の取り交わしを行います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 中学校統合で通うスクールバスなので、当然中学生だけを乗せるといふ考えだと思うんですけども、須釜とか、四・のほうとか、認定こども園の子供も、多分向こうのほうから来ている子供がいると思うんですけども、そういう子供も、こっこの認定こども園の時間の関係もありますけれども、乗ったら便利なんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの認定こども園に通園する幼児等の利用も考えられるのではないかとのご質問でございますが、こども園に通園される幼児につきましては、小学校のスクールバスで現在対応しておりますので、それで間に合うものというふうに考えておりますので、新しい中学校のスクールバスにつきましては、中学生のみということと考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 今年度、玉川中学校に入学する東部地区の予定生徒は71名で、この生徒が全員バスの利用をするのか、父兄が送迎するという場合もあるんじゃないかと思っておりますけれども、この件はどのように考えているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの生徒数71名が全員利用するのか、あるいは保護者等の送迎の考えはとのご質問でございますが、生徒数は一応71名、現時点での数字でございますが、このうち5名の方は区域外に就学されている方がおまして、実際、対象区域にお住まいの生徒は66名でございます。今般、保護者に利用するルートと乗り降りする乗降場所の調査ということで、本日保護者宛てにお送りしたところでございますが、それを調査しまして、一応詳細な利用の予定を把握したいと考えております。

なお、保護者等が送迎したいということも十分考えられますので、これにつきましては保

護者等の希望、都合などを優先させたいということで考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） バスの契約のこととか、認定こども園の生徒のこととか話ししましたけれども、玉川村地域公共交通網形成計画というのを去年住民課のほうで出していただいております。その中には、スクールバスの混乗化、有効な活用手段に対する可能性を探る必要があるというふうなことを記載しています。こういったことで、やっぱりスクールバスに何人乗るか、またこれから調べるんですけども、そういったバスに住民の方、例えば医者に行きたいんだと言って、一緒に乗ってここまで連れてくるとか、そういったことの検討もあってもいいんじゃないのかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか、村長。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番議員のお尋ねについてでありますけれども、昨年度、住民課によって今計画書を作成していただきました。将来的には、子供さんたちとか何か減った場合、あるいは公共交通というか、玉川村は現在、福島交通さんが運行していますけれども、そういうバス等がなくなった場合には、そういう検討もあり得るということで、そういう文言の整理をさせていただいているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） バス会社に支払う金額2,706万というふうなことで計上されておりますが、この金額を有効に利用するために、今はバスですけれども、乗る人数が少ないのであれば、普通免許で運転できるようなワゴン車を買って、朝晩は子供の送迎をします。そして、日中はそういった、これからどんどん車の免許を返納して、買物とかできないという方が発生してきますので、そういう人のことに使う。そうすると、運転手の方も1日フルに働いてもらってというふうなことが可能じゃないのかなというふうに考えるんですよ。これはすぐにできることじゃないので、そういうことを研究、検討する委員会を設置して、2年後、3年後くらいにやるという考えはありませんか。村長、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番議員からの質問ございましたけれども、確かに言われている部分、理解できる部分はあります。同時に、公共交通計画の専門委員の方はいろんな意見出されましたので、そういう部分も含めまして、今後、近い将来になるか遠い将来になるかは分からないですけれども、そういう検討の余地はあるというふうに考えておりますので、またそういう場合には、そういう委員の委嘱をしながらそういう検討をしていきたいと、そ

のように考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 村長にお願いしたいのは、一応任期4年ですけれども、やっぱり村の将来、先のことを考えて手を打ってもらいたいというのが私の思いなんです。だから、当然そういう運転できなくて歩けなくなるというふうな、軽トラで、店で販売するとか、そういう買物できない人にやるということもありますけれども、それならむしろここに乗ってきて、ここで買物してもらおうというのが多分一番いいのかなというふうに思っています。バスではうちまで入っていけないので、普通の車で玄関まで行って乗付けて連れてくるみたいな、そういったことで、先のことを見てお願いしたいと思います。

あと次に、ちょっとバスの件とは外れますけれども、中学校統合に当たりまして、須釜中の跡地利用の件というのは、東部地区の方においては大変関心のある問題だというふうなことで思っております。跡地利用検討委員会というのがございますが、現在までの経過、どういふふうになっているのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 小針議員にお願いしますけれども、ただいまの4月に開校する玉川中学校のための、その後の須釜中学校の跡地利用ということは、また別な機会に質問していただきたいと思います。

小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 当然、バスだけということになると、質問の中身がずれてしまうので、中学校統合についてという題を乗せてあるわけでありまして、内容的には中学校統合についての問題なので、問題はないかと思いますが。

○議長（須藤利夫君） 中学校統合についてという、そういう大見出しの通告をされての質問だと理解しておりますけれども、その内容については統合された後の跡地の校舎、校庭を含んだ跡地の利用ということは通告の内容には入っていないですけれども、そこは小針君、どう思いますか。

小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 確かに、通告の具体的な内容には入っておりませんが、中学校統合ということは、中学校統合という中に統合委員会がありまして、跡地の委員会とか、制服の委員会とか、そういった各委員会がありますので、そういったことでは大丈夫なのかというふうには思っていますけれども、答弁が無理だというふうなことであれば、後ほどこの件に関してやらせていただきたいと思います。

この後の問題も、統合の話がちょっと絡んでいたもので、一応、この件については、次回6月にやるというようなことで、これで私の一般質問を終わりにしますが、4年前、3月定例議会で、私はこの場に一般質問を傍聴に来ました。そして、そのときに小林議員が、もし村民の支持がいただけるならまたここに来たいというふうな言葉を聞いて、私は感動して、もし私も支持がいただけるならまたここに来たいと思っております。

4年間、本当にありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前10時50分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

（午前11時00分）

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 次に、2番、石井清勝君の発言を許します。

2番、石井清勝君。

〔2番 石井清勝君登壇〕

○2番（石井清勝君） おはようございます。

ただいま議長より質問の許可が下りましたので、2点について質問をさせていただきます。

大きい1番、台風災害対応について。

令和元年10月12日の台風災害直後、19日から20日に岩手県軽米町で開催された、全国さるなし・こくわサミットへの参加の経緯等について質問をいたします。

①サミットには何名が参加したか伺います。

②災害から間もない6日目にもかかわらず、参加した理由を伺います。

③災害対策本部長が不在の中、災害対策への遅れや支障はなかったかを伺います。

大きい2番、キッチンカーの活用について。

キッチンカーの導入後の経過について質問をいたします。

①現在の状況を伺います。

②キッチンカーを導入したことにより、現在までにどのような成果があったかを伺います。

③キッチンカーの積極的な活用に関今後どのような対策が必要か、また、その対策を取る考えがあるかを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、石井議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、1点目の台風災害の対応について、令和元年10月19日から20日に岩手県軽米町で開催された、全国さるなし・こくわサミットへの参加に関するお尋ねであります。1つ目のサミットには何名参加したのかとのご質問につきましては、本村からは13名で参加しております。

2つ目の、このサミットに参加した理由につきましては、私が全国さるなし・こくわ連絡協議会の会長を務めてさせていただいており、さらに年1回開催している総会を実施しなければならないことから、協議会の事務局としても代理での出席が難しいため、役場内での災害対応の日程調整を行い、出席したものであります。

3つ目の災害対策本部長が不在の中、災害対応への遅れや支障がなかったかとのご質問ですが、当初は19日と20日両日の参加を予定しておりましたが、私の日程を短縮し、協議会の総会開催日の19日のみ参加し、夜には新幹線で帰村しております。

なお、不在時の対応は副本部長に指示するなど、災害対策に対応できる体制を整えており、遅れや支障はなかったものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目のキッチンカーの活用についてのお尋ねであります。まず、1つ目の現在の使用状況につきましては、昨年11月3日に開催された産業まつりにおいて、3名の創業者がキッチンカーの営業をスタートしたところであります。創業に至るまでには、創業者ごとに玉川産食材を取り入れたメニューを考案し、将来的に自らが本村において空き店舗などを利用して起業することを想定し、準備を進めてまいりました。

なお、1人目のハンバーガー店では、メインメニューとして地元事業者の商品を活用した

玉川村のご当地バーガー、玉ファンバーガーを商品化しております。2人目は、食材を生で食べるローフードを提供しており、サラダやスムージーなどの非加熱食品を商品化しております。3人目のカフェ店では、こだわりのコーヒーをメインメニューとするほか、ホットサンドなどのサンドメニューも商品化いたしました。現在、カフェ店の創業者につきましては、残念ではありますが、個人の事情により事業継続を断念しており、代わりに3月から、新たな創業者が同じくカフェ店での創業をスタートしております。

なお、これまでの出店回数は2月末現在で44回となっており、主に県内のスキー場や道の駅など、集客力がある施設を中心に出店しております。

次に、2つ目のキッチンカーを導入したことによる成果についてのお尋ねですが、これまでの成果としては、本村食材を利用した商品の開発や村加工施設の利用、さらには創業者自身における経営や、事業展開に関するノウハウの習得などが挙げられます。

次に、3つ目のキッチンカーの積極的な活用に今後どのような対策が必要か、また、その対策を取る考えがあるかとお尋ねですが、本事業の大きな目的は、キッチンカーでの創業を足がかりとして、村内で起業することです。創業者が将来的には実店舗での営業を見据えながら、まずはキッチンカーという販売方法でチャレンジし、それを村が支援するという形で進めております。具体的には、創業者が商品開発や販売業務に集中できるよう、本部機能を有した創業支援システムを構築しながら、新たな販路拡大や商品開発の支援を行っているところです。

今後は、村内での認知度向上や販売拡大を図るため、道の駅をはじめ、村内でも利用が見込まれる場所や各地区で行われているイベントなどにおいても、キッチンカーをそろえて出店するなど、多くの村民が利用できるような機会を設けてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） それでは、再質問いたします。

1番の台風災害についての全国さるなし・こくわサミットなんですけれども、実際は12月の定例会で質問するわけだったんですけれども、ちょうど質問の締切りがちょっと早かったので、その後に私がさるなしのサミットがあって、村長と執行部が1週間後に岩手に行ったという話を村民から言われたので、ちょっと調べたんですけれども、そのとき郡山の市会議員とか、そっちこちの災害になったところの議員さんとか、市長さんがいないとか、研修

に行っていないとか、いろいろあったものですから。村長としてのサミットは、執行部等ありますけれども、やはり災害の1週間後ですから、やっぱり村民にすれば、なぜ行ったかというのは全然分かっていないので、この質問したのは、議会だよりでも出るもので、ぜひ村長、一言でもいいですから、村民に分かるような言葉で発言してほしいなと思うんですけれども。ただ、事務局がどうのこうのでなくて、実際の執行部が行っていいか悪いかをちょっと村民が迷っていますので、ぜひお願いしたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） このたびの2番議員のご質問になるかとも思いますけれども、今、回答したとおりでございますので、それ以外の部分でも何でもないので、会長として出席しなければならぬということで、参加をさせていただきました。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 会長だから出席しなければならないという、分かりますけれども、このサミットは10都市ですか、新潟、山形、長野、福島と、あと岡山、岩手、徳島で10都市あるんで、長野県が今回も災害になったところもあるんですけれども。災害になっていて、幾ら事務局の会長だからといっても、やっぱり対応がちょっとあれかなと思ったんで、こういう災害になっているときは本部にいるのが執行部なんで、もう少し考えていただかないと。本当に、竜崎、中、小高、あと須釜の一部山崩れとかあったんで、やっぱりこれは村自体で最大の災害なので、一部の災害と思わないで、やはり全体の玉川村の災害として今後とも考えていただきたいものです。

それで、村長にもう一つお伺いしますが、さるなし・こくわサミットで日帰り帰ってきたと言うんですけれども、長野ですか、小谷村の村長さんは出席したのかなということをお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの石井議員のご質問でございますが、長野県小谷村の村長は出席したのかどうかというようなことなんですが、小谷村の村長につきましては、実は改選がございまして、前任の村長さんは非常にさるなしに興味を持っておられて、協力的な村長さんでした。

今般、村長選挙がありまして、村長が替わりまして、最初の出欠のご報告から欠席しますというような内容でして、当初から村長さんのご出席の予定はございませんでした。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） これはなぜかという、長野もこの12、13日の災害で結構やられたんで、その関係で来なかったか、聞いたかったですけれども。なるべく災害というのは、目に見えない災害ですから、やっぱり対応しないといけないもので、今後ともよろしくお願ひします。

続きまして、キッチンカーの活用なんですけれども、キッチンカーの状況としてお伺ひしますのは、村の創業者がいるかいないかをお伺ひします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、石井議員の質問であります、キッチンカーを利用した創業者の中で、村の方はいるかということでございますが、最初にご説明した村長のほうの答弁でもありましたように、3つのキッチンカーが最初は動いていたわけなんですけれども、3人目の、カフェを開業したキッチンカーの方については村内の在住の方でございました。ただし、先ほども申しましたように、残念ながら、個人的な理由でその方は創業については断念したということで、代わりの方となっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） なぜかという、昨年の6月に私は村長に質問して、村長がお答えになったのはこういう言葉なんですよね。「この事業では、若者創業により村の商業を盛り上げ、地域活性化につなげることを目的としており、若者の創業の足がかりとなる挑戦の場としてキッチンカーや空き店舗を提供し、その後の運営についても自立に向けた段階的に支援をする」と。その中でもう一つは、「村が行う事業でありますので、意欲ある本村の若者の応募を期待する」となっているんですけれども、実際、今、総務課長が言ったように、1名が村内の方で今度辞めると。私のちょっと調べたことだったんですけれども、現在2台だけしか動いていない。須賀川の人とか岩瀬の人が借りているという話なんで、何百万もする車をやっぱり村内の若者にやってもらうようにしないと、村長が6月に私の質問に答えたことには通じないんで、ただキッチンカーのばらまきみたいなんで、今後、本村の若者にどういう対応で、このキッチンカーを使ってもらうか伺ひます。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、2番議員がお尋ねの件でございますけれども、キッチンカーについて、村もやっぱり必要な展開、あるいは村内にもいろいろと回覧等、周知しながら募集をかけました。現実には、村内外を問わず、村内からももっとあったわけでございますけれども、

その中で、具体的な事業計画性なり、あるいはその人の経営能力等々を審査をして、その結果、先ほど言ったように、3人の方がおりました、3人が選定結果の上で上がってきたというような経緯でございます。村内というようにお話もございますけれども、決して村内にもそのほかにいないわけではなかったのですけれども、そこにいろんなやっぱり失敗しないような方策、あるいは事業計画書を上げていただいて、それでキッチンカーの最初の事業などで、起業していただくというのが本当の大事な部分で、そして村内でもって起業していただいて、いずれ村内でそういう仕事としてやっていけるような、そういう部分の選択もしたわけでございますので、今、2番の石井議員が言っているとおり、決して村内を排除しているわけではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） なぜかという、これは去年のキッチンカーの予算が、3月の予算で1,400万弱です。そしてダイニングハウスが520万、そしてキッチンカー2台で880万と。総務課長が前回発表しました。今年の、今回の一般補正予算で600万マイナスになっているんですけれども、ただ、実際言って、今1台がダイニングハウスですか、小さいの。ずっと中村の駐車場に置きっ放しなんですよ、誰も使わないで。これはリースなんで、520万のリースなんですよ、年間の。やっぱりそれだけもったいないんですよね。今年も予算で990万のリース代を取ります。やっぱり3台のリースを活用するには、どうしたらいいかということをお尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、石井議員の質問であります、先ほどの村長の答弁の中にもありましたように、当初、カフェをメインとした創業者については、途中で個人的な理由で事業を断念したということでありましたが、代わりに2月の審査を経て、3月から新たにカフェをメインとして創業するという方がスタートしておりますので、3台については3月から動くものというふうに思っております、活用できるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 3月から3台動くという話なんですけれども、この前の私の質問では、3年間一応計画するという話で、最低でも1,400万くらいはかかると前回話しました。そして、今年は一応990万、2年目です。来年3年目です。そこでどれだけの実績があるかはちょっと分からないんですけれども、やはりこういったような村民の村税をかけているんです

から、ただ遊ばすではなくて、今後のやつを、結局これは、最初は商工会とかいろんなどころがあるということで協力するとはなっていたんですけれども、今、未来ファクトリーが管理してやっているみたいなんですけれども、やっぱりもう少し村民の税金でやっているんですから、やっぱり2年目ですから、あと1年半、約2年ですか、村としての今後の考えをお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、石井議員の質問でありますけれども、2年目に、新年度に入りますので、先ほども村長の答弁の中にもありましたが、創業者が商品開発ですとか、販売業務に集中できるような本部機能の充実ですとか、新たな販路拡大、それから商品の開発の支援というものを行いながら、3台それぞれのキッチンカーによる、創業者が活躍できるように支援してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） このキッチンカーは、なかなか場所を設定されるので、執行部も急遽なんですけれども、役場の前に2台続けて議員さんに見せたと思うんですけれども、それを私が質問するから見せたのかちょっと分からないんですけれども、やはり玉川の人たちは、キッチンカーを買ったんだけど、どこに行っているんだか分からないと。村の税金で買ったんだけど、誰も見ていないと。中村にあるんだけど、それは1台ずっと動かないと。普通の会社なら潰れちゃうべという話が出ているので、やっぱり3年の計画で始まったのですから、そして最後には結局、村の空き家に対して、店舗を造ってもらいたいのが村当局だと思うので、マルシェ事業とかいろいろやっているの、やはり村の活性化になるようなことを、2年目ですから、村長としてあと2期、期間があるんで、村長として今後の2年後の考えはどのように考えているか、ちょっとお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） すぐ利益が出るとかそういうことではないと思ますけれども、やっぱり村内で起業していただく、村内のイベント、あるいは催物等に出店をしていただいて、やっぱりキッチンカーなんで、人のいないところに出ても何ら出している人はメリットないと思ますので、そういうところに積極的に出ていくようなシステムを構築する、あるいはキッチンカーによって玉川村内において起業する、新たな事業を起こす、そういうふうになってもらえるというのが目的でもありますので、そういう部分ではキッチンカーによって人の動きがある、あるいはその地域の振興が成り立つ、そういう部分を大いに期待しながら、

今後、令和2年、3年と続くと思えますけれども、しっかり対応します。そのような感じ
です。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 最後に1点だけ、総務課長に伺います。

一応、キッチンカーなんですけれども、未来ファクトリーでやっているんですけれども、
キッチンカーに玉川のメインの看板、昨日、私もそこでもハンバーガー屋で見たんですけれ
ども、ハンバーガーとあるんですけれども、やはり玉川村の野菜とか使っているんだったら
ば、お金かかるか、ちょっと分からないんですけれども、車に玉川産の野菜を使っていると
か、やっぱり玉川をもう少し持ち上げるような、野菜を持ち上げるのではなくて活性化さ
せるような、ただキッチンカー、ハンバーガーとかではなくて、玉川村でキッチンカーをリ
ースで貸しておくんだから、これ宣伝してくださいということができるかできないか、総務
課長、お願いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 石井議員のご質問であります。キッチンカーの車に玉川村の食
材を使っているとか、そういったもので積極的にPRしてはどうかというお話でございます
が、既に塗装が出来上がっておりまして、現実的に村産品のPR等をするに当たっては、例
えばメニューの看板がありますけれども、そういうところの中で玉川村産のこういう食材を
使っていますよと、そういったものでPRができるものかなというふうに思っておりますの
で、取りあえずはその辺でPR活動をちょっとできるように指導してまいりたいと思ってお
ります。ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 最後に、先ほども村外の方にリースしていますと言ったんですけれ
ども、使用料ですか、前回、使用料がちょっと発表になっていなかったんですけれども、現在、
使用料というのはどのくらい取っているか、1台に対して。ダイニングが幾らとか、大きい
ハンバーガーの車が幾らとか、それだけでもいいですからお答えいただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、石井議員のご質問であります。車の大きさにかかわらず、
1台5,000円という月額の使用料をいただいているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 1台5,000円ということなんですけれども、月5,000円だと思うんで、

年間5,000円では違うと思うんで、月5,000円ということで、5万、6万ぐらいですか、すると15万、2台だと15万ですね、990万かけて15万のリース代と。あとは村が負担するという事になっているんで、やはりこれだけの負担金が多いんで、やっぱり活用するような、キッチンカーが玉川にあるという、実際に言って玉川で産業まつりしか見ていないんですよ。そして、今、シャデイ末広さんで来ているピザ屋さんですか、やっぱりこういうスーパーとかあるので、たまに、1か月に1回か2回、2か月に1回とか、玉川でやらせる方法はあるかないかをお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、石井議員のご質問にお答えしたいと思います。

キッチンカーの販売でございますが、現在2台稼働しております、先ほどの村長の答弁にありましたように、スキー場ですとか道の駅、お客さんが集まるような、そういう場所で事業を行っているということでございますが、後半での答弁にもありましたように、村内での認知の向上や販路拡大を図るために、道の駅をはじめ、村内でも利用者が見込まれる場所で実施するというのを念頭に新年度は行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 大変な税金なので、それをみんなが納得するような活用をしていただきたいと思っておりますので、私の質問はこれで終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、石井清勝君の一般質問を終わります。

◇ 塩 澤 重 男 君

○議長（須藤利夫君） 次に、5番、塩澤重男君の発言を許します。

5番、塩澤重男君。

〔5番 塩澤重男君登壇〕

○5番（塩澤重男君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可がありましたので、さきに通告しておきました2点について質問をさせていただきます。

大きい1番、にぎわい創出について。

玉川村は人口減少の影響により、様々な面にひずみが出始めています。東部地区は須釜中学校の閉校や、J A夢みなみ須釜店の閉鎖が決定されています。地区の衰退が懸念されます。

①東部地区の人口増と地域活性化の施策は。

②須釜中学校跡地の校舎とグラウンドを活用しないのはもったいないとの声が多い。サウンディング型市場調査での応募状況は。

③奥平地区の商店は近い将来、寂しくなることが心配され、利用する高齢者に不便を来すと思われる。それらの対応策と、にぎわい創出についての考え方は。

④子供や若い人の減少で、祭りの維持や念仏踊りの継続も困難になっている。存続、継続に向けた支援策は。

大きい2番、災害復旧進捗状況についてであります。

台風19号の大雨で、村内全域に被害が発生しました。現在も手つかずの場所が多くあります。東部地区の道路や水路、のり面等の復旧の取組について伺います。

①現在までの復旧状況は。

②今後の復旧計画は。

③北須釜字桜窪地内の村道の土手が崩れ、土砂が側溝を埋め、村道にはみ出している。大雨が降ればさらに崩壊するおそれがあるが、復旧の計画を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 5番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のにぎわい創出について、1つ目の東部地区の人口増と地域活性化の施策はとのお尋ねであります。人口増加は村全体としての最重要課題であり、これまで玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、様々な事業に取り組んでまいりました。

また、村の国土利用計画において、東部地区は、自然環境に配慮しながら、豊かな自然を生かした自然学習やレクリエーションの場の整備を行い、都市部からの観光誘客を図るとしており、昨年12月議会定例会でも答弁しましたように、知らない場所や、一度も訪れたことがない場所に移住してくるということはあまり考えられないため、村といたしましては、交流人口と関係人口の拡大に尽力しているところです。その中でも、地方創生事業を活用し、

旧四・分校に宿泊機能を持たせる改修工事に新年度着手することとしており、また、周辺では、民間主導による体験型アクティビティーの創出を推進しております。

今後は、乙字ヶ滝とともに、村の主要な観光拠点として成長させ、福島空港所在地としての利点も生かしながら、交流人口と関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2つ目の須釜中跡地利用についてのサウンディング型市場調査についてのお尋ねであります。今年度は、これまで村にゆかりのある民間事業者5社に出向き、個別に意向調査を行っております。その中では、合宿所としての活用や交流拠点、校庭を利用した住宅団地等の提案などがありましたが、現在のところ、自らが利活用の主体となって展開を図っていくとする事業者はありませんでした。一方で、校庭、体育館、教室といった具合に、利用する範囲を区切って事業展開することの可能性も感じております。

今年度訪問した5社の中には、現在も検討中の事業者があり、ホームページ等を使用して行う一般公開のサウンディング型市場調査には至っておりませんが、今回行った調査結果や、事業者からの提案も参考としながら、来年度は須釜中学校の部分的利活用も含め、民間事業者に対して可能性の調査を行ってまいります。

また、来年度開催予定の村民懇談会において、地域の皆様のご意見やご提案等もお聞かせいただき、地域との協働による利活用も含め、多くの方々のご理解が得られるような活用方法を検討してまいります。

次に、3つ目の奥平地区の商店は近い将来、寂しくなることが予想され、利用する高齢者が不便を来すと思われる。それらの対応策とにぎわい創出についての考え方はとのご質問につきましては、商工会とともに、今年4月以降の商店街の現状把握に努め、各店舗の持続的な経営に向けた指導や助言をするなどして、地域の皆さんに不便を来すような状況が生じないような対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、4つ目の子供や若い人の減少に伴う、祭りの維持や念仏踊りの存続、継続に向けた支援はとのご質問ですが、祭りや伝統芸能などの地域の文化財につきましては、それぞれの団体等のたゆまぬご努力により、今日まで維持、継承されており、地域、コミュニティーを維持する上でも非常に重要な、まさに地域の宝であると考えております。

ご質問のように、人口減少、特に若い人の減少により、その担い手の確保が厳しい状況となっており、各団体においても大変苦慮されることは承知しておりますが、一方では、担い手の確保について、地域内にとどまらず、地域外にも参加を呼びかけるなどの取組を行って

いる団体もあると聞いております。また、村では地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を積極的に受け入れるなど、若者の移住を促進することで地域力の維持や強化を図っているところでもあります。

財政面においても、文化財の保存や、伝統文化の継承を目的とした地域文化活動推進事業や、地域間交流を支援するコミュニティ助成事業、子供たちが地域で様々な年代の人たちと交流し、伝統文化の継承を推進する地域交流活性化事業などにより、地域における様々な活動を支援しております。

村といたしましては、人口増加に向け、安心して出産・子育て、教育ができる環境の充実、強化を積極的に推進するとともに、引き続き地域文化の維持、継承に関する支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、2点目の災害復旧進捗状況についてのご質問ですが、ご承知のとおり、昨年10月の台風19号では、村内でも地区を問わず全域において被害を受けており、現在も早期復旧に向けてご尽力しているところであります。

そこで、1つ目の現在までの復旧状況につきましては、台風による被災時に、職員によるパトロールを実施し、道路等の通行不能箇所や危険箇所等を確認して、通行止めや片側通行等により安全を確保し、その後、生活に支障が生じないように、施工可能な箇所から順次道路や水路等の土砂払いなどを行い、通行止めや片側通行の解除を実施しております。また、現在も通行に支障がある箇所や、排水等により再度被害が生じるおそれのある箇所を現地確認するなど、行政区長と連絡、協議を行いながら対応しているところであります。

次に、2つ目の今後の復旧計画につきましては、補助事業による災害復旧事業として採択を受けるために、被災直後から職員が全村にわたり現地調査等を実施し、測量業務や国・県の協力も得ながら、昨年12月初めから本年1月までの2か月にかけて、農地・農業用施設災害復旧事業及び公共土木施設災害復旧事業に係る国の災害査定を受けたところであり、現在、早期復旧に向けて、実施設計書の作成や工事の発注業務を順次進めております。

また、今回の災害は激甚災害の指定を受けており、補助災害に該当しない小災害事業や単独災害業務についても、復旧工事の発注に向けた測量設計等を行っているところであります。また、小災害事業にも該当しない小規模な農地や農業用施設の被災箇所につきましては、昨年12月に文書回覧でお知らせしましたとおり、被災者の負担を軽減するため、村独自の補助による災害復旧事業で対応しております。

以上のとおり、工事着手可能な箇所から順次対応しているところでありますが、冒頭で述

べましたように、村内全域にわたり多くの箇所では被災しておりますので、全ての箇所の復旧には時間を要しますが、できるだけ早期に復旧するよう対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3つ目の桜窪地内の村道のご質問につきましては、村道Ⅱ-4号線に係るのり面のことと思われます。現場は被災直後に確認をしておりますが、国営母畑地区で造成されたのり面であり、のり尻には一部フトンカゴが設置されております。村では土地の所有者を確認したところ、のり尻の一部は村有地となっておりますが、のり面の大部分は私有地という状況でありました。

村といたしましては、私有地の所有者に対し、確認した内容等を説明したところであり、今後の復旧につきましては、工事の内容や負担方法などの協議を進めながら対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 若干ですけれども、再質問させていただきます。

まず、1番目のにぎわい創出についてであります。旧四・分校を活用して交流人口と関係人口を拡大するというような答弁でありましたけれども、これは大規模な計画でありますけれども、これで遊びに来る人は多分いるんだというふうには感じております。それが村の人口増にどういうふうなつながりがあるか、効果があるかですね、それをお尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 交流人口、あるいは関係人口という、そういうふうな言葉のフレーズが最近よく見られますけれども、先ほど答弁しましたように、一度も来たことのないところに移住、定住といってもなかなか難しいものかなと、そういう点で交流、あるいは関係人口に来ていただいて、それが移住、定住につながっていくというような、そういう部分もたくさんあるというふうに他の地方自治体の事例ではありますので、そういうところに期待をしながら、取りあえず交流人口、関係人口の、何ですかね、増えることを期待したいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 交流人口ですけれども、ターゲットとなりますのは東京のほうの人が来るのか、あるいは近隣の須賀川市とか、郡山市とか、どこをターゲットに絞っているのかお尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 5番、塩澤議員のご質問であります。どういった方をターゲットとしているのかということですが、まずは村外の方に対して、まず、旧四・分校の宿泊機能を持たせるようにまず改修いたします。さらに、その場所に宿泊しながらとどまっていただくわけなんですけれども、そのために、体験型のアクティビティーというふうに先ほど説明申し上げましたが、昨年も議会で説明しましたように、楽しめる商材というのをいろいろ開発していく中で、それを目的に宿泊いただくというようなことを考えておまして、村外の方に泊まっていただくというのがまずメインでありまして、須賀川市なのか、郡山市なのかということではなくて、村外の方に来ていただけるような、そういった商材も含めて整備をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 次に、2番から4番までですけれども、これは最大の原因は、やっぱり人口減少が原因かなというふうに考えております。7,000人が今500人減少で、6,500人が村の人口です。これが一番の原因かなと思っております。

2番ですけれども、須釜中跡地の活用、これなかなか借主が見つからないというような答弁でしたけれども、また、サウンディング型市場調査ですけれども、調査に至っていないというような答弁でありました。この調査というのはいつやるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 5番、塩澤議員のご質問であります。先ほども村長の答弁でもありましたが、サウンディング型調査には至っておりませんという答弁をしましたが、いつやるのかというご質問であります。

今回の須釜中学校の廃校後の利活用について、庁内におきます検討委員会がありまして、その中でサウンディング調査というものを活用して、一応できる事業者を探してはどうかというようなことがありまして、そういったサウンディング調査の件を表に表しているわけなんですけれども、その前に、これまで村がお付き合いいただいている企業さんなどを訪問している中で、結構時間もかかりましたが、まだ回答いただいていない事業者もおりますが、そういった中で、今年度はサウンディング調査に至っていないというような実情でありまして、今後どうするのかということにつきましては、今までお伺いしている事業者の方々のご意見等を聞いていく中では、どうもこういった廃校になった学校を利用するというのはなかなか難しいものがあるようでして、一般にサウンディングで公募するという手法について

は、新年度については方法を変えまして、サウンディング調査は行わないというふうにしております。

何をやるかといいますと、こういった廃校を活用した事例等のノウハウをたくさん持っている事業者等を対象にした、民間事業者に対しての可能性調査というふうに方向転換をしていくというようなことを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 須釜中跡地ですけれども、もったいないという声が相次いで相当多いんですね。まだ十分に使える状態の校舎ですし、体育館もそうですし、まだグラウンドも、排水が非常にいいグラウンドです。何かもったいない、もったいないというような声が大分あります。また、使わないでおきますと、これ老朽化が進みますし、どんどん使わないでおくと駄目になってしまうんで、これ、人口増加が期待できるような企業の誘致ですか、会社の誘致というのは考えられないのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 5番、塩澤議員のただいまのご発言でございますけれども、確かに働く場所があるということは、やっぱり地域が活性化する大きな一つの要因であるというふうに考えていますし、また、平成4年に学校が開校した部分でありまして、まだ30年過ぎていないという。それは、村としてもですね、利活用策は検討していきたいというふうに考えていますし、令和2年度は、取りあえずの維持管理等については、教育委員会のほうでやっていただきますけれども、その利活用方法については積極的にPR活動すると同時に、先ほど村民懇談会というのもお話もさせていただきました。そういう中で、皆さんから声をいただき、あるいはあそこに公的な部門の一部事業等も取り入れながら、公設、あるいは民設でもいいんですけれども、公設、民設、そういう感じできっかりと、何か一つのコミュニティーというか、そういう部門をつくりたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 奥平地区のほうですけれども、やはり中学校が閉校です。それから、農協が2月で閉店になりました。だから、そうすると相当人通りが減少するわけです。商店街というのは自然と人が来なければ、シャッターを下ろさざるを得なくなるのかなというふうに考えております。そうなった場合、近くの高齢者が買物にみんな来るんですね。お茶飲んだりしてやっているわけですけれども、それがちょっと心配しているわけなんですけれども。でも、人が来なければ商売は成り立たなくなるわけです。これで行政でどうしようとい

うわけにはいかないと思うんですけれども、何とか奥平地区ですね、にぎわいの創出をどのようにしたらいいか。そういう何か村としていい考えがあったらお聞かせ願います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、私も非常に今回の須釜中学校の閉校は、大変地域に与える影響というのは大きいものがあるというふうに思います。それと、JAの件なんですけれども、JAも本来2月いっぱいというようなお話ありましたけれども、過般、役場のほうにJAの常務が見えまして、5月というふうに、2月が5月になったというお話は聞きました。ただ、やっぱりJAも撤退したという部分では、大変大きいというふうに思っています。

それでは郵便局もといったって、郵便局はそういうお話はないというふうに、郵便局の須釜郵便局、あるいはその他の管理局長、須釜の局長さんにお話を聞きましたので、それにしても、やっぱりいろんな事業が、そういう準公的な施設もなくなってしまうので、ぜひそういった部分、先ほども言いましたように、そういうのも含めて大きな部門の一つに人を集める感じ、あるいは民的な部門であらう、この中学校の施設を利用しながら集められるかどうかという部分で、しっかりと令和2年度に検討していきたいと考えていますので、ぜひ議員の皆さんにもいろいろとアイデアなりをいただければと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） ④番なんですけれども、南須釜の念仏踊り、須釜地区の子供の出生数が大変少ないんですよ。10人、十数人なのかな、20人までっていないと思うんですけれども、そのうちの半分は男子なので、半分が女性、そうすると、南須釜地区だけの子供になると本当、数人に限られるわけです。そうすると、本当に維持が難しくなるといいますか、先ほどの答弁の中では、地区を広げるなり、そういうような方法もあるのではないかというような説明がありましたけれども、これ、行政としてもこの伝統芸能ね、せっかくの南須釜の念仏踊りなんで、継続できるような支援をいただきたいと思います。

次に、大きい2番目のほうにいきたいと思います。

災害関連なんですけれども、東部地区に限定して再質問させていただきます。

大体、東部地区は土手の崩落が大変多いんですよ。桜窪地内ののり面の崩れなんですけれども、崩れて水路が覆われて道路にはみ出しているというような状況です。この民地があるということなんですけれども、村道の両側はほとんど民地なんですよ。民地でないところは

そんなにはないんですよ。大体、民地を買上げて道路にしたり、あるいは民地を買上げて拡幅したりしている村道なんですけれども、それで、これは個人負担もあるということですけども、個人負担が軽減されるような補助事業というのはあるのでしょうか。伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、私有地につきましては、現在のところ、軽減する事業等はないというのが実情でございます。ただ、費用負担につきましては、なるべく負担が伴わないように、図られるように協議をしながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） なるべくそのような方向でしていただければありがたいと思ひます。

この原因は台風19号の大雨なんですけれども、何のことはない、大雨によってみんなそれぞれ土手が崩れているわけなんですけれども、2次被害の防止ですよ、それが車に災害が及んだり、人命に関わったりする場合もあると思うんですけれども。それであと何件かあるんですけれども、奥撫地域ですね、大規模な土手の崩れがあるわけなんですけれども、その復旧の計画についてお尋ねいたします。奥撫、北須釜地域なんですけれども、大規模な土手が崩れておりますので、これについての復旧の計画です。お尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま北須釜、奥撫地区ののり面の崩落についてのご質問かと思ひますが、場所につきましては北-30号線ということで、奥撫に入るところの北の高台ののり面かと思ひます。今、こちらにつきましては単独災害事業ということで、測量設計を進めるべく今やっておりますのでございます。ここも一部、上部に民地があります。そこらにつきましても、今後、地権者さんと相談しながら、できるだけ早く復旧できるよう対応していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 最後になりますけれども、小半弓地内なんですけれども、村道の舗装の面が、下がえぐられて路肩が、舗装面が崩れちゃっているんです。陥没しているような状況が2カ所ほどあります。テープは貼ってあるんですけれども、ただ、近くの人なんかは分かっているから危なくはないと思うんですけれども、知らない人が通った場合、夜間なんかはその穴、崩れたところに突っ込んだりした場合、2次災害が起こる危険が心配されます。1件は佐久間章太郎さんの入り口の逆側、舗装の下が洗堀されて路肩が崩れているんです。

それに車が突っ込んだり、あるいはあと同じ小半弓の増子喜久男さんの橋のところでは、橋と舗装の道路のところの間が欠落してしまっていて、流されちゃったんですね。それがちょっと危険だなというふうに感じておりますので、これは人的な被害が、2次被害が発生する前にやったほうが、多分危険箇所なんで、早急な対策をすべきと考えますが、対策について伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問にありました2か所につきましては、公共土木施設災害復旧工事ということで採択を受けております。今後、設計なり、国の決定があり次第対応していくことというふうにしております。

なお、危険箇所ということで現地確認して、一部につきましては、夜になると点灯するようなものとバリケードを設置、1か所については設置しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 大変よく分かりました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、5番、塩澤重男君の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午後 零時04分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

（午後 1時00分）

◇ 飯 島 三 郎 君

○議長（須藤利夫君） 次に、7番、飯島三郎君の発言を許します。

7番、飯島三郎君。

〔7番 飯島三郎君登壇〕

○7番（飯島三郎君） ただいま議長より許可を得ましたので、私から質問を行いたいと思います。

まず初めに、大きな1番ですが、火災があった際の防災行政無線の放送について。

最近の火災で、119番通報で消防車が現場に行くまで時間がかかっているが、どのような流れで防災行政無線が放送されているのかをお伺いいたします。

まず1番に、火災を発見し、通報した際の通報者に対する確認時間が長いようだが、どのような確認をしているか。

2つ目、火災が発生し、119番通報がされてから防災行政無線が放送されるまでは、どのような流れになっているのかをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、飯島議員のご質問にお答えいたします。

火災があった際の防災行政無線の放送について、最近の火災で、119番通報から消防車が現場に到着するまでに時間がかかっているが、どのような流れで防災行政無線が放送されるのかとのお尋ねであります。石川消防署玉川分署に確認しましたところ、1つ目の火災を発見し、通報した際の通報者に対する確認時間が長いようだが、どのような確認をしているのかとのご質問につきましては、まず、火災か救急かの確認を行い、火災の場合は何が燃えているのかを確認し、住宅火災の場合は住所や世帯主、住宅以外の場合は住所や近くの目標物等の確認を行った後、逃げ遅れの有無、けが人の有無、初期消火の有無、最後に通報者の氏名等と連絡先の聞き取りを行うとのことであります。

次に、2つ目の火災が発生し、119番通報がされてから防災行政無線が放送されるまでは、どのような流れになっているのかとのご質問であります。放送は須賀川地方広域消防本部により直接行われます。119番通報がされると、須賀川地方広域消防本部の通報指令が受信し、今ほど申し上げました事項の確認がなされ、本村の消防団が確実に現場に到着できる情報が確認された時点で放送されるとのことであります。

火災通報を受信した際には、聞き取り、状況確認、出動指令、防災行政無線放送などの各種業務が複数人により同時進行で行われるなど、迅速かつ確実な対応がなされており、出動する消防隊員も一刻も早く現場に到着し、消火活動ができるよう、日々訓練に励んでいると

のことでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） ただいまの答弁、細かな答弁のようで。これは最近、村内で3件ほど火災があった場合、現場に駆けつけたところ、ちょっと遅いではないのかという指摘のある方がおりましたので、質問したわけでございます。

防災無線の指令が来て、サイレンが鳴るわけでございますが、今の答弁の中で、確認という部分がかかなり多過ぎるような感じでございます。それで、もう少し短時間にできないのかという考えでございますが、私も須賀川広域消防に行ってちょっと話を聞いてきましたところ、やはり誤報が今のところかなり多いそうです。携帯電話からの通報が多いのかなというふうに思うんですが、システムは完璧に新しいシステムで運行しているようでございます。

消防署とその辺の、住民の時間の感覚のずれが生じているのかなというふうに思うわけでございます。そのようなところの見解はどのようになっているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問でございますが、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、119番通報があつてからは、必要最低事項を聞き取り調査して、次の体制に移せるようにとの消防署のほうの判断でのマニュアル化されたものの聞き取りだそうです。あと、受信した際も、4人体制で指令人はおまして、先ほど村長が申し上げましたとおり、通信を受信して聞き取る者と、あと出動指令を出す者、防災行政無線を流す者と、全て4人で手が空いている方が次から次にできるようにと、全てマニュアル化された中で行われているというようなことでございますので、決して現場に着くまでに遅いというようなことはないというようなことではございますが、中には玉川分署のほうで駆けつける場合には、分署独自の活動として地域を回っている場合等がございます。そんな中で、指令があつて駆けつける場合は、分署から駆けつけるよりも、川辺等辺りから須釜地区に行く場合が若干時間がかかるというようなことはあるようですが、それでも日々早急に現場に駆けつけるようにと、訓練に励んでいるというようなことございましたので、どうぞご理解賜りたいと思います。よろしくようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 今の答弁のとおりと思いますが、やっぱり人間でございますので、火

災の場合は1分、2分というか、そういう短時間の場合の火災もありますので、119番してもなかなか現場で本人が通報するものと、携帯から通行方々、発見者の通報もありますので、そのところやっぱり確認という部分で、やっぱり消防署のほうでは時間がかかるのではないかというように私もそう認識しております。

ですので、そういう流れを1回、回覧か何かで、丁寧に配布、回覧したほうがいいのかというように思いますので、どちらも正当な理由になったままでは折り合いがつきませんで、その辺を村では回覧で、今は通報からこういう流れで現場に到着して、そして消防署はこういう流れで消防署も出動しますよということを回覧なんかでお知らせしていただければ誤解は解けると思いますので、そのようにしていただきたいと思います。大体答弁の内容は、私の考えと同じようなものです。

以上で、ちょっと短いですが、まずは私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、飯島三郎君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時13分）